

日野町議会第1回臨時会会議録

令和5年1月23日

開会 9時03分

閉会 10時36分

1. 出席議員（13名）

1番	野 矢 貴 之	9番	谷 成 隆
2番	山 本 秀 喜	10番	中 西 佳 子
3番	高 橋 源三郎	11番	齋 藤 光 弘
4番	加 藤 和 幸	12番	西 澤 正 治
6番	後 藤 勇 樹	13番	池 元 法 子
7番	奥 平 英 雄	14番	杉 浦 和 人
8番	山 田 人 志		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

な し

3. 会議録署名議員

4番	加 藤 和 幸	10番	中 西 佳 子
----	---------	-----	---------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（19名）

町 長	堀 江 和 博	副 町 長	津 田 誠 司
教 育 長	安 田 寛 次	総務政策主監	澤 村 栄 治
厚 生 主 監	池 内 潔	産業建設主監	福 本 修 一
教 育 次 長	宇 田 達 夫	総 務 課 長	正 木 博 之
税 務 課 長	山 口 明 一	企 画 振 興 課 長	小 島 勝
住 民 課 長	山 田 甚 吉	福 祉 保 健 課 長	福 田 文 彦
子 ども 支 援 課 長	柴 田 和 英	長 寿 福 祉 課 長	吉 澤 増 穂
農 林 課 長	吉 村 俊 哲	商 工 観 光 課 長	園 城 久 志
建 設 計 画 課 長	嶋 村 和 典	会 計 管 理 者	山 田 敏 之
生 涯 学 習 課 長	加 納 治 夫		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	吉 澤 利 夫	議会事務局書記	奥 野 博 志
--------	---------	---------	---------

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第1号 令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）
- 〃 4 議第2号 令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）
- 〃 5 議第3号 令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算
（第2号）
- 〃 6 議第4号 令和4年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 〃 7 議第5号 令和4年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）
- 〃 8 報第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めること
について）

会議の概要

－開会 9時03分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員ご起立をお願いします。

一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和5年日野町議会第1回臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和5年第1回臨時会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

暦の上では大寒となり、1年で最も寒い時期となってまいりました。本日、臨時会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、年明けを振り返りますと、今年は暖かい元旦を迎えることができました。綿向神社では第42回年賀状展が日野町連合青年会主催で開催をされました。小学生から大人の皆様まで711点もの応募があり、心温まるすばらしい年賀状展でございまして、大変パワーを頂きました。若い皆さんが伝統文化を大切に、年賀状展を企画していただいていることに感謝をいたしております。

1月4日には、日野町商工会との共催事業であります新年あいさつの会を開催いたしました。今年も規模を縮小しての開催でございましたが、議員の皆様方をはじめ、各方面からのご参加を賜り、新たな思いでスタートを切ることができましたことを御礼申し上げます。

1月8日には日野町二十歳のつどいを挙行し、156人の方々が式典に出席をされ、新たな門出を迎えられました。20歳の節目を迎えられた皆さんのほつらつとしたお顔を拝見して、大変心強く思うとともに、未来に希望が持てる町としなければならないと改めて感じたところでございます。

同日の午後からは、滋賀県消防協会日野支部の消防出初式が日野公民館で行われまして、三日月知事はじめ来賓の皆様がお越しになられまして、華を添えていただきました。式典の後、パレードが行われ、出雲川堤防で祝賀放水を行っていただきました。改めて消防団員の皆様の日頃からのご活動に対し、感謝の気持ちを強くい

たしたところでございます。

現在、来年度予算編成の最終段階の協議をしているところでございます。新しい事業へのチャレンジとともに、第6次日野町総合計画を着実に前進させるため、新年度予算編成に取り組んでいるところでございます。

さて、本日、この臨時議会に提案させていただきます案件は、補正予算5件と専決処分の報告1件でございます。国の補正予算に伴う出産・子育て支援および道路改良等の予算を計上しております。各議案につきまして十分なるご審議を頂きまして、適切なるご採決を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、4番、加藤和幸君、10番、中西佳子君を指名いたします。

日程第2 会期決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

－異 議 な し－

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議第1号から日程第7 議第5号まで（令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）ほか4件）についてを一括議題として、町長の提案理由の説明を求めます。

あわせて、日程第8 報第1号 専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）も町長の報告を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。

日程第3 議第1号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に歳入歳出それぞれ1億3,900万6,000円を追加し、予算の総額を103億6,375万3,000円とするものがございます。

今回の補正予算では、国の補正予算により措置された財源を活用し、出産・子育ての伴走型相談支援および経済的支援の一体的実施や道路改良事業等の生活基盤整備など、必要性の高い事業を実施するため、所要の予算措置を講じております。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第1号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細

書をご覧願います。説明にあたりましては、右側の説明欄のページで申し上げますので、お願いいたします。

まず、歳入でございますが、9ページの第11款・地方交付税につきましては、国の補正予算により令和4年度地方交付税の総額が増額されたことに伴い、普通交付税が追加交付されるため、増額補正しております。また、国庫支出金では、国の補正予算で措置された出産・子育て応援交付金を新規計上するとともに、社会資本整備総合交付金（防災・安全）および交通安全対策補助金（通学路緊急対策）を増額補正しております。

続きまして、11ページからの歳出についてご説明をいたします。

第2款・総務費でございますが、情報システム整備基金積立金において、情報システムの安定的な運用を図るため、積立金を増額補正しております。

次に、第4款・衛生費でございますが、会計年度任用職員人件費（保健衛生総務費）および母子保健相談事業において、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談できる伴走型相談支援の充実と、妊娠期と出生後にそれぞれ5万円、計10万円の出産・子育て応援給付金を給付するための経費を新規計上しております。また、簡易水道特別会計繰出金および水道事業会計繰出金において、電力価格高騰により配水池、加圧所等の各施設の光熱水費が増加していることから、電力価格の高騰分に対応するための繰出金を増額補正しております。

次に、第6款・農林水産業費および第8款・土木費でございますが、農業集落排水事業特別会計繰出金および13ページの下水道事業会計繰出金において、電力価格高騰によりポンプ施設や処理施設の光熱水費が増加していることから、電力価格の高騰分に対応するための繰出金を増額補正しております。

戻りまして、11ページの社会資本整備総合交付金事業でございますが、町道西大路鎌掛線の整備について、国庫補助金の内示に伴い、必要となる経費を増額補正しております。また、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）において、町道小御門十禅師線の整備等について、国庫補助金の内示に伴い、必要となる経費を増額補正しております。

次に、13ページの第10款・教育費でございますが、小学校管理運営事業において、継続して各校での感染症対策を実施するため、感染症対策用品を購入する経費を増額補正しております。また、中学校管理運営事業において、日野中学校に設置した太陽光発電設備の追加工事の経費を新規計上するほか、感染症対策用品を購入する経費を増額補正しております。

14ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、4ページの第2表 繰越明許費補正のとおり、日野中学校太陽光発電設備追加工事をはじめ2件について翌年度への繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、5ページの第3表 地方債補正のとおり、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債（防災・安全）の追加を計上するほか、1件の変更を行うものでございます。

以上、令和4年度一般会計補正予算（第8号）の提案説明といたします。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第4 議第2号、令和4年度日野町簡易水道特別会計補正予算（第1号）。

本案は、日野町簡易水道特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ21万6,000円を追加し、予算の総額を3,256万8,000円とするものでございます。

歳入の補正は、電力価格高騰に対応するため、一般会計からの繰入金を見込んだものでございます。歳出の補正は、需用費について昨年度と比較し、電力価格高騰分を見込んだものです。ご審議のほどお願ひいたします。

日程第5 議第3号、令和4年度日野町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町農業集落排水事業特別会計予算の総額に歳入歳出それぞれ87万1,000円を追加し、予算の総額を1億7,409万1,000円とするものでございます。

歳入の補正は、電力価格高騰に対応するため、一般会計からの繰入金を見込んだものです。歳出の補正は、需用費について昨年度と比較し、電力価格高騰分を見込んだものです。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第6 議第4号、令和4年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の収益的収支の予定額にそれぞれ78万円を追加し、収入予定額を6億5,475万1,000円に、支出予定額を5億9,496万8,000円とするものでございます。

収入の補正は、電力価格高騰に対応するため、一般会計からの補助金を見込んだものです。支出の補正は、動力費について昨年度と比較し、電力価格高騰分を見込んだものです。なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第7 議第5号、令和4年度日野町下水道事業会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の収益的収支の予定額をそれぞれ18万5,000円追加し、収入予定額を6億8,996万9,000円に、支出予定額を6億3,366万1,000円とするもので、収入の補正は電力価格高騰に対応するため、一般会計からの補助金を見込んだものです。支出の補正は動力費について昨年度と比較し、電力価格高騰分を見込んだものです。なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しており

ます。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

日程第8 報第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）。

本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について専決処分したので、同条第2項の規定により報告をさせていただきます。

専決処分した内容は、令和4年11月10日午前9時頃、滋賀県大津市中央4丁目9番8号先路上において、公用車を運転する町職員が車線変更した際、走行中の相手方車両に接触し、ドアミラーを損傷させたことから、令和5年1月10日に示談を成立させ、損害賠償の額を定めたものでございます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。なお、休憩中に議員全員協議会を開催いたしますので、議員の皆さんは直ちに第2委員会室のほうにお集まりを頂きたいと思ひます。それでは暫時休憩いたします。

－休憩 9時16分－

－再開 9時50分－

議長（杉浦和人君） それでは再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

日程第3 議第1号から日程第7 議第5号まで（令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）ほか4件）についてを一括議題とし、各案に対する質疑に入ります。

また、日程第8 報第1号、専決処分の報告について（損害賠償の額を定めることについて）も質疑を許可いたします。

質疑はありませんか。

6番、後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは、私からは1点お尋ねしたいと思ひます。まず、報第1号、専第1号の損害賠償の額を定める専決処分についてお尋ねしたいというふうにお思ひます。

これは昨年の11月に起こった交通事故ですので、12月議会の時点で報告は受けていたわけでございますけれども、今回こうして7万2,693円という額が提示されたわけでございますけれども、この額は置いておきまして、まずちょっとお尋ねしたいと思ひますのは、事故の過失割合、この辺を教えていただければなど1点思ひます。

それと、大体場所はここへ書いてありますので想像がつくわけですが、2車線並行して走っている道路がある場所だと思ひますけれども、右側車線から左側車線に車線変更をされたというふうにお聞ひしておりますけれども、通常、左側が走行

車線で、右側は追越し車線になっておりますので、右折車線とかいう場合は別ですが、並行している場合、右側をずっと走っているということは、交通法規からしてもいけないんじゃないかなというふうに思います。私もいろいろ、町外に出ていくことも多いわけですが、現実には並行して走っている車線を、右側を走っている車、結構あるわけですが、どどこ町、どどこ市、滋賀県とか書いた公用車が右側をずっと走っているのは、まず見たことがないです。普通はやっぱり左側を走っていらっしゃいます。この辺の状況がどうであったのかも含めてちょっとお尋ねしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 6番、後藤勇樹君の質問に対する当局の答弁を求めます。

子ども支援課長。

子ども支援課長（柴田和英君） ただいま後藤議員のほうから報第1号、専決処分についてご質問いただきました。

まず、本件の事故に対する過失割合でございますが、過失割合としては10対ゼロということで、こちらの過失が10割ということになります。双方とも走行中ではあったんですが、こちらが急に左側に車線変更したということで、相手側としては予見不可能ということで、10対ゼロというような判定でございました。

それと、通常、2車線の場合、左側が基本ということでございます。確かにおっしゃるとおりでございますが、2車線でありまして、左側で走行して、目的地が来れば右側に入っていくということの基本としないといけないところでございますが、目的地が初めてということもあったのかもわからないんですが、ちょっとその予見が不十分でございます。しかし、車線変更するときは当然、左側のドアミラーを見て、相手がないかということを見てからでないと車線変更をするべきではございませんので、そこはもう一方的にこちら側の不注意、誤りでございました。ご迷惑をおかけしたこと、誠に申し訳ないというふうに感じております。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） 今、ご答弁の中で、初めてのところでもあったしということでございますけれども、初めての場所であろうが、どこであろうが、やっぱり左側が走行車線で、右は追越し車線として空けておくというふうに交通教則にも書いてございますので、これは初めて行ったところかどうかは全然関係ないことだと思いますので。やはり日頃からそういった部分の注意、こういったものを、個人レベルももちろんですけども、役場庁舎内でもしっかりと徹底していただくということが大事だというふうに思います。

今から四、五年ぐらい前ですかね、非常に交通事故が頻発した頃がありました。その頃に比べると、こうして議会で報告を受ける交通事故というのは幾分か減ってきているように思いますので、努力していらっしゃることは分かるわけですが

も、隣を走っていた車が、今回の場合、たまたま自動車だったからドアミラーで済んでおりますけれども、これ、全然後ろを見ていなかったということについては、それが自転車やバイクであってもおかしくないわけですし、バイクなんかだったら、これ、死亡事故につながる可能性だってないわけじゃないですね。非常に危険なことだと思います。今回に限らず、ぜひこの辺をしっかりと徹底していただきたいというふうに思います。

これに関連してなんですけれども、交通事故だけじゃなくて、先般、報道もありました補助金の連絡の、通知の送り先を間違えたという、個人情報漏えいですね。これ、報道もされました。というような役場内の不祥事、あるいはこういった事故は減っておりますけれども情報漏えい、こういったことがちょっと、ここ一、二年増えてきているように私は感じます。非常に和気あいあいとした雰囲気になって、町長も代わられて、町政が変わられてから伸び伸びやってらっしゃる感じは確かに受けるわけですが、庁舎内を歩いておられます、表情も非常に豊かになられたように私は感じるんです、職員さんたちが。ですけれども、やっぱりこういう部分についてきちんと管理をしていかなければ、それが逆にいいことじゃないように取られる方もいらっしゃいますし、実際問題こういったことが続いておりますと、信用がなくなっていく。そういう意味では、役場の中で、コンプライアンスであるとかこういった部分の教育というのは、どのようにここ数年改善してきていらっしゃるのかということをお尋ねしたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 後藤議員さんのほうから、職員の不祥事につきまして、職員の管理徹底についてのご質問を頂戴しました。

このような職員の不祥事が続きましたことにつきましては、まずもって町民の皆様方におわびを申し上げたいというふうに思います。その上で、今回の個人情報漏えいにつきましても、即管理職に通知をして、職員への徹底を図るとともに、職員研修をさせていただいたところがございます。交通事故につきましても、そういうケアレスミスといえますか、うっかりミスの中で大きな事故に発展することも考えられますことから、再度しっかりと管理職に徹底をして、管理職から各所属へ周知をして、職員を引き締めるといえますか、気持ちを締めるとともに、それともう1つ大事なものは、ゆとりを持って行動する。それから、落ち着いて行動する。それから、隣同士気にかけて声をかけ合う。出張前には「気をつけて行っといでや」「時間、間に合うか」とか、そういうような声かけと、個々の、落ち着いて、余裕を持って行動するということが啓発するとともに、先ほど申しました組織としての引締めの体制にもしっかりと検討してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） それでは再々質問させていただきますけれども、交通事故の場合もそうなんですけれども、今回の事故なんかのときに、結果的に後方のチェックができていなかったわけなんですけれども、今回の情報漏えいにしましても、最近続いておりますものはみんな、どこに問題があるかというところ、チェックの部分のように感じますね。行われた作業そのものじゃなくて、最終確認の部分で、本当に私たちが考えられないような、言い方は非常に失礼ですけど、大ぼかといいますか、そういう部分を感じるわけですね。ですので、ぜひこのチェック体制というのを見直す必要があるんじゃないかと。作業の効率そのものもですけども、チェック体制をしっかりやっていただければ防げたことがほとんどだと思いますね。このチェック体制の強化ということについて、具体的にどのようなことをここ数年してきていらっしゃるのか、また、ここから先、どのように改善していこうとしていらっしゃるのか、このチェック体制について伺いたいと思います。

議長（杉浦和人君） 総務課長。

総務課長（正木博之君） 再質問を頂戴しました。職場のチェック体制、確認の体制をこれまでどのようにしてきたのか、今後、これからどのようにさらに強化していくのかという点でございます。

この間にもいろんな事務ミス、それから事故が起きたことにつきましては、職員に徹底しておりますのは、きちんと複数で確認をすること。1人だけの目ではなくて、複数で確認をすること。それから、指さしで、ちゃんと読み上げながら確認をするというような具体的な確認の仕方についても周知徹底しているところでございます。今後につきましても、そのようなことと、組織の、きちんとそのグループの中でみんなが隣を気にしながら、そこだけの責任ではなくて、同じ課とか組織全体がそこも気にしながらチェック、確認できる。自分の担当とか自分の仕事とは関係なくても、「あれ、大丈夫か」って言えるような、そういうちょっと横断的な部分での、組織の中での見守りというか確認についても工夫してまいりたいと思います。

議長（杉浦和人君） 後藤勇樹君。

6番（後藤勇樹君） ぜひしっかりとその辺をやっていただかないと、本当に信用問題に関わりますので、ひとつよろしくお願いします。

先般も、私、大津で行われた会議に出ておりましたら、ちょうど同席された方が「最近、日野町と高島市とはえらい新聞やテレビで有名になっているな。もっとええことで有名になれや」って言われまして、非常にショックを受けたことがございます。周りもそういう目で見えていらっしゃいますので、ぜひしっかりとよろしく願いいたします。

議長（杉浦和人君） ほかにございませんか。

11番、齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） それでは、私のほうから議第1号、令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）について、大きく2点質疑させていただきます。

今回の補正予算は、国の補正予算により令和4年度地方交付税の総額が増額されたことに伴い、普通交付税が追加交付されたため、増額補正するものであります。この普通地方交付税の4,424万8,000円についてであります。このほとんどの3,166万4,000円が情報システム整備基金に積立てする積立金に予算計上されています。12月の定例会においても3,379万6,000円の積立てをされていますが、情報システム整備基金に積立てをされる目的、根拠とするものは何か教えて下さい。

そして、増額された地方交付税の交付金の使い方についてであります。日野町独自の農業振興事業とか、少子化対策の子育て支援事業とか、地方債の繰上償還等に充当するなど、積立てのほかに使う事業はなかったのかなというふうに思いますが、町当局の見解をお伺いいたします。

次に、母子保健相談事業についてであります。この事業は、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる環境を整備するため、妊婦期から出産・子育てまで一貫して身近で相談できる伴走型相談支援の充実と、妊婦期と出産後にそれぞれ5万円、計10万円の出産・子育て応援給付金を給付するための経費であります。伴走型相談支援の充実とは、具体的にはどのような相談支援をされるのか教えて下さい。

そして、給付対象者についてであります。今年度の対象となる対象者の内訳を教えてくださいと思います。そして、その給付を受けるには申請が必要なのかどうか、そうした支援事業の住民への案内周知をどのようにされるのか、給付金はいつ頃支給されることになるのか。

以上、教えてくださいと思います。

議長（杉浦和人君） 11番、齋藤光弘君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（正木博之君） 補正予算の情報システムの積立ての目的、それと財源の活用についてということでご質問を頂戴しました。

情報システム整備基金積立金につきましては、昨今の情報機器の更新というのは、パソコン1台につきましても5年ぐらいで消耗してしまうような機器が、導入されるときはそれでいいんですけども、次また保守が来たりとか、機器の故障とか、それからどんどんといわゆるDXが進む中でのマイナンバーの制度とかという中で、今後そういう部分のハード面での積立てをしておくということを、財政的にも一気に出すとなると大変負担が大きいですので、一応、年間6,000万をめぐりに基金を積み上げるということを目標にしております。そのことで、安定的な機器運用ができ

るということを目標に、6,000万ということで、12月で3,379万6,000円、議会のほうでご承認いただきまして積立てさせていただきましたので、残りの分ということで、今回3,166万4,000円のほうを積立てさせていただいて、6,000万を若干上回るんですが、そこで今年度の基金を充足させるというか、積立て目標を充足させるということで考えております。

ほかに、独自の農業でありますとか、子育てでありますとか、そういうような事業につきましても、今現在、コロナ交付金を活用して実施しています事業もあります中で、全庁的にそのような話もさせていただく中で、コロナ交付金で今、農のほうも幾つか事業をさせていただいておりますし、子育てにつきましても、今回また補正で対応させていただくようなこともございますので、その中で、情報システムの積立金のほうに地方交付税の入の分を積み立てさせていただいたというのが主な考え方でございます。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 齋藤議員のほうから、母子保健事業に関わります出産・子育て応援交付金の関係についてご質問いただきました。

まず、伴走型支援の具体的な内容ということでございますけれども、伴走型支援につきましては、それぞれ妊娠届を出されたとき、それから、国で言われていますのが、大体妊娠8か月頃に面談、3つ目に出産後、出生届を出された後の面談、この3パターンで面談、支援をしていくということになってございまして、まず妊娠届が出されたときにつきましては、保健センターのほうで全ての方に面談をさせていただいて、これからの妊娠期における情報提供ですとかそういうようなことを一緒に、ガイドマップもあるんですが、そういうものもお示しさせていただきながら支援、面談をさせていただくということになってございます。

続きまして、妊娠8か月頃の面談等につきましては、これにつきましては大体町のほうでは7か月目ぐらいの方にご案内をさせていただいて、1つは7か月から9か月ぐらいの方を対象に、保健センターのほうへ一度お寄りいただいて、集団で助産師を交えているお話もさせていただいたり、不安なことをお聞かせいただいたり、中には9か月のお母さんから7か月のお母さんがいろんな情報を聞かれたり、交流をしていただいたりということ、8か月頃のめどの面談を計画させていただいています。ただ、この頃につきましては、まだお仕事をされているお母さんもおられますので、全てが集団で来られるということもございませんので、その方々につきましては、こちらから電話等でアプローチをかけさせていただいて、個別に面談をさせていただいたり、それもなかなか難しい方につきましては、もう直接、ちょっとアポは取れない形にはなりますが、取りあえずお宅を訪問させていただいて出会うということを考えておるところでございます。

続きまして、出生届出後につきましても、これはおおむね4か月までの間に出産されたお母さんにまた個別の家庭訪問をさせていただくということを考えてございます。また、この出産後につきまして、第1子のお母さんにつきましては、町の保健師ができるだけお出合いをさせていただきたいというふうに考えてございます。第2子、第3子につきましては、在宅の助産師さん等も今もお願いしてございますが、その方々にお願いをさせていただこうというふうに考えてございます。なお、ちょっと育児不安のある方等につきましては、保健師と助産師、2人体制で訪問させていただくということを考えておるところでございます。

続きまして、給付の対象者でございますけれども、この事業につきましては、4年4月1日から事業を実施するという事になってございますので、その方々を対象にご案内をしていく予定でございますけれども、まず、今回の人数につきましては、出産応援給付金のほうにつきましては、既に妊娠届を出されている方が12月20日時点で145名おられましたので、その方々を含めて今後、妊娠届を出される方を見込みまして、出産応援給付金のほうは180名を、それから、子育て応援給付金のほうにつきましては、12月20日現在で85名の方が出生届を出されておりますので、今後の出産見込み等も含めまして、120名の子どもさんを対象に、合計300名様分の予算を今、計上でお願いをさせていただいているというところでございます。

続きまして、給付について申請は必要かということでございますが、これは申請していただく必要がございます。出生届のとき、それから妊娠届のとき、それぞれに面談をさせていただきますので、そのときに併せて申請書を書いていただくようご案内をさせていただく予定でございます。

それから、住民の案内はということでございますが、それぞれの面談のときに個別に面談をさせていただいたり、7か月目の方につきましては個別通知をさせていただくという予定をしております。

それから、給付金はいつ頃給付させていただけるのかということでございますが、この給付にあたっては、システム改修が必要になってまいります。このシステム改修が、今のところ6町クラウドで、2月28日にリリースされるという予定であるというふうに聞いてございますので、そのリリース後に面談の記録ですとか口座等の情報を入力させていただいて振り込むという形になりますので、ちょっと詳しくいつに振り込めるかという日程を今ご案内できるわけではございませんけれども、事務的なことを考えますと、3月の終わりぐらいになってしまうのかなということを今考えておるところでございます。

議長（杉浦和人君） 齋藤光弘君。

11番（齋藤光弘君） 丁寧に説明いただきまして、ありがとうございます。

1つ目の件ですが、これについては地方交付税の活用についてということでご説

明いただいたんですが、やはり日野町の独自の財源の活用ということでの適正な活用をお願いしたいなというふうに思います。

そして、情報システム整備基金についてであります。再質問とさせていただきます。自治体情報システムの標準化が2025年度までに法律で義務化されているというふうに聞いているのですが、それに関係して積立てをされているということもあるのかどうかということもお伺いしたいと思います。

それと母子保健相談事業であります。これについても再質問させていただきます。現状、出産費用というのはどのくらいかかっているのかなと思うんです。要するに、出産費用、42万円支給のところは50万になるというふうになるのですが、出産育児一時金が50万円にアップすることで出産費用が上がることになるのではないかなというふうに思うんですけど、その辺はどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

それと、先ほど説明いただいて、伴走型支援の相談をしていただくという、これ、非常に大事なことかと思しますので、きちんとお願いしたいというふうに思います。

議長（杉浦和人君） 企画振興課長。

企画振興課長（小島 勝君） 齋藤議員から、今、情報システム整備基金のシステム整備のことで関連しまして、標準化システムのこともお聞きいただきました。

令和7年度中までに今ある住民基本台帳などを含めた業務を、全国統一の標準化システムに移行するという業務がございます。この基金との関係でございますけども、令和4年3月に議会提案させていただきました。承認いただいた段階で考えておりましたのが、日野町が独自で運用しておりますシステム、こちらについては今後、パソコンの更新も含めて、複数のシステムを安定的に更新していかなければならないという趣旨で基金の創設をお願いしたところです。今回の標準化システムについては、今のところ、一定国のほうで財源の措置をしていただけるということ聞いております。これに加えて、整備の際に町独自にするほうがよりメリットがあるというのもしございましたら、一緒に整備をさせていただくこともあるかもしれません。そういった際には、こういった基金も活用させていただくということも生じるかと考えております。

議長（杉浦和人君） 福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 齋藤議員のほうから再質問を頂きました。

出産費用につきましては、それぞれ開業医の先生で出産される場合、ないしは総合病院等で出産される場合、助産師さん等のほうの出産場所でお産される場合といろいろございますので、一概にどれぐらいの費用がかかるのかというのはちょっと私も存じ上げてございません。ただ、今おっしゃっていただきました出産一時金のお話になってまいりますと、出産育児一時金が今、42万ということで決まっておる

というところがございますけど、これが実情と合っていない、実情はもうちょっと高いということで今ご議論されているところで、これは健康保険のほうから支給のほうがされておるわけですけれども、現状では、一番高いのは東京都、これにつきましては55万3,000円ほどかかっている。滋賀県においては46万8,000円程度がかかっている。全国平均ですと45万2,000円という、これ、新聞報道でございますけども、そういう部分で40万円より高いということになってございまして、2023年度からの支給額を大幅に引き上げるという方針を国、政府のほうが言われているというふうに理解をしているところでございます。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

山本秀喜君。

2番（山本秀喜君） 私のほうから、議第1号、令和4年度日野町一般会計補正予算について質問をさせていただきます。令和4年度1月補正予算案の概要についてのほうで、先ほど全員協議会の中でも質問をさせていただきましたが、詳細にわたり知りたく、ここでも質問させていただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の充当額を組み替えるというお話がこの概要書にも書かれていて、先ほど全協でも質問をさせていただきました。そのお話の中で、同じ科目の中での組替えによって増減があつて、プラス・マイナス・ゼロだからというお話があつたんですが、今回、この一般会計の補正予算書の中では、それは一切分からないのではないのでしょうか。この予算書の中で増減があるべきではないか。要は、入があつて出があつてゼロですという項目があつてしかるべきだと私は思いましたが、この文言が書かれているのに、何もここには書かれていない、それでは駄目ではないかなと思ったので、詳しく詳細のほうを教えていただきたいと思います。

もう1点ですが、今、電力価格の高騰によって簡易水道、水道事業、農業集落排水事業、下水道事業会計が、それぞれ一般会計から繰り出すということになっていきます。そもそも特別会計、企業会計は独自採算性で、その中で歳出が増えるなら、何とかここ、歳入を増やす方法がないのかというところを考えるべきなのではないでしょうか、なかなか水道に関しても水道料金、一気に値上げするわけにもいかず、今の物価高騰、電力代高騰で庶民の生活は非常に苦しいものになっているものと思っておりますので、一般会計からの繰り出しはやむを得ないかなというふうに思いますが、行政のほうから見ると、一般会計から繰り出すことによって財政逼迫も考えていかなきゃならないので、そういうことからすると、致し方ないということの判断に至った経緯、考えをお聞かせ願えればと思いますので、よろしく申し上げます。

議長（杉浦和人君） 2番、山本秀喜君の質問に対する当局の答弁を求めます。

総務課長。

総務課長（正木博之君） 山本議員さんのほうから2点質問を頂戴いたしました。

まず1点目の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の国庫補助金の組替えの内容についてということでご質問いただきました。

この件につきましては、同じ節内で増と減を組んでおります結果、内示額ゼロとなりましたので、予算書に表れないというようなことになっておるんですけれども、この具体的内容につきましては、今ご質問頂戴しました、まず簡易水道特別会計繰出金としまして、充当額21万6,000円、それから、水道事業会計繰出金としまして78万円、農業集落排水事業特別会計繰出金としまして87万1,000円、下水道事業会計繰出金としまして18万5,000円、小学校管理運営事業としまして149万5,000円、中学校管理運営事業としまして50万円、以上が増の国庫補助金の分でございます。

これに対しまして、減をこの中でさせていただきましたのは、会計年度任用職員人件費の小学校教育振興事業費の部分でございます。こちらがマイナス354万7,000円、それから会計年度任用職員人件費の中学校教育振興費、こちらが50万円の減額となります。これを差引きしますと充当外ということになりますので、差引きゼロということになりまして、予算書上は数字が出てこないということでございます。

続きまして、企業会計は本来、独自の独立採算であるべきものを、町の一般会計からの支出ということについてどう考えるかということでございます。

先ほど全協でも少し申し上げましたが、今回、国のほうから令和4年12月15日に、公営企業における電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金の活用についてということで、今の電力の高騰とかというのが異常といいますか、かなり厳しい中で、水道料金に転嫁するというような考え方ではなくて、国からの交付金を活用できるということで通知がございました。このことを踏まえ、コロナ交付金の充当で議会でご承認いただいていた中で、若干そこにマイナスができる財源が見えましたので、今回、水道料金等の値上げをすることではなくて、国の交付金を活用するという判断をさせていただきました。

議長（杉浦和人君） ほかに質疑ございませんか。

高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 私のほうからは、議第1号、令和4年度一般会計補正予算（第8号）の中で、衛生費の保健衛生費、母子保健相談事業、これについて質問をさせていただきます。

11ページなんですけども、先ほど齋藤議員も質問されておりましたので、重なる部分については省略をさせていただきます。今、国のほうでは出生人数が80万人を切って、令和4年は77万人台ぐらいになるだろうということも言われています。そういう意味も含めて今回こういう補正が行われたんだと思うんですけども、私がこれを思うには、出産・子育て金が1人目も2人目も、あるいは3人以降も同じ10万円

になるのだと思うんですけども、実際、1軒の家から考えたときに、この10万円が1人目と2人目と3人目で全然意味が変わってくるというふうに思います。やはり町の独自の補助もこの中に含めていただいて、1人目は10万でいいと思いますが、2人目はプラスアルファがあってもいいのではないかと。3人目だったらなおさらプラスアルファが幾つもあるといいのではないかと。町の側として国・県のほうに上乘せをしていただく形で増やしていただければと思うんですが、やはり同じ収入の中で、1人育てるのと2人育てるのと3人育てるのとでは全然意味が違ふと思いますので、やはり2人目、3人目は余計大変ですので、数段増やしていただく必要があるのではないかと。というふうに思います。

実は私事で恐縮なんですけども、去年の11月に2人目が生まれたんですけど、出産するのに、1回目は物すごく苦痛だったと。もう2人目、かなんかと思っていたら、何か局部麻酔的なものを使って出産の痛みを和らげる薬、注射があるということ聞きまして、それを受けたようです。そしたら、非常に楽に出産できたので、3人目も産んでいいわという話も聞いているんですけど、私の息子の嫁さんのほうからね。今まだ2か月ですけども、3人目やったらもっとお金要るで、経済的に大変やなという話も家でしているんですけども、それは当然なんですけども、やはり出産するときの苦痛が、娘のほうも言うていました。もうあんなえらかったらかなんかということ言うていましたので、局部麻酔を使うと楽に産めるんですけど、プラスアルファがやっぱり要るんです。出産経費が48万ぐらいでは収まらないですね。やっぱり50何万円要りますので、そういった部分についても、申請することによってプラスアルファ頂きたい。

例えば町が保健センターへの届出をするということになってはいますけども、それ以外に勤労福祉会館の横にあります子育てセンターの「ぼけっと」、そこにたくさんの方が集まっておられると思うんですが、そういったところでアンケートなんかを取られたらどうかと思います。実際の現場の声を聞いていただいて、その声に基づいて町の施策も一定考慮していく必要があるのではないかと。その辺について、今後の対策をお聞きしたいと。思います。

議長（杉浦和人君） 3番、高橋源三郎君の質問に対する当局の答弁を求めます。

福祉保健課長。

福祉保健課長（福田文彦君） 高橋議員のほうから、補正予算に係る母子保健事業に関わりましてご質問を頂いたところでございます。

まず、今回の国の4年度の第2次補正の中で出てきた出産・子育て応援交付金に、町が独自で上乘せをするようなことは考えられないのかということでございます。また、今回、この予算につきましては子どもさんの子育て・出産に関わる部分の費用の一部に使っていただくことができるということで、その部分については活用い

ただけるのかなというふうに思っています。

ただ、2人目、3人目さんを出産の気持ちになっていただく部分につきましては、なかなかこの部分だけをもって2人目を、ないしは3人目を、それ以上をとというのは、お金の部分だけをもって考えていただく、1つの要因ではあるかと思えますけれども、この部分だけでなかなか2人目、3人目さん、それ以上ということでもないかと思えます。こちら辺は子育ての環境をまずしっかり整えていく、その部分も大切になってくるのかなというふうに思っていますので、現時点で国の出産・子育て応援給付金に町として独自に上乗せをさせていただくというようなことは、今のところ考えておらないというところでございます。

議長（杉浦和人君） 高橋源三郎君。

3番（高橋源三郎君） 町の考え方は分かりました。ただ、今後、1人産んだら大変だったので、もう2人目はやめておこうという人が確かにあると思います。そういう意味では、プラスアルファお金がかかっても産んでいただくほうがいいのはいいと思いますので、来年以降、令和5年度以降、そういった町独自の補助金なんかも上乗せする部分について検討いただければありがたいと思いますので、どうか少子化対策ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議長（杉浦和人君） ほかにございせんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、質疑を打ち切りたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。日程第3 議第1号から日程第7 議第5号まで（令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）ほか4件）については委員会付託を省略し、直ちに討論を行い、採決いたしたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、これより討論に入ります。

討論はございせんか。

— な し —

議長（杉浦和人君） ないようでありますので、討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。議第1号から議第5号まで（令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）ほか4件）については、別に反対討論がありませんので、一括採決いたしたいと思ひますが、ご異議ございせんか。

— 異 議 な し —

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、一括採決いたします。

お諮りいたします。議第1号から議第5号まで（令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）ほか4件）については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

— 起 立 全 員 —

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

起立全員であります。よって、議第1号から議第5号まで（令和4年度日野町一般会計補正予算（第8号）ほか4件）については、原案のとおり可決することに決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

ここで町長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（堀江和博君） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、本日の臨時議会に提案いたしました議案につきまして慎重なご審議を賜り、提案どおり可決いただきましたことに厚く御礼を申し上げます。

さて、今年も2月12日から3月12日にかけて、大窪から村井・西大路の町並みにおいて、日野ひなまつり紀行が実行委員会の皆様により開催を頂きます。期間中は、各家に伝わる江戸時代から現在に至るまでのおひなさまや創作人形をはじめとする飾りが町並み一帯に飾られます。町内外からたくさんの方が訪れ、栈敷窓が並ぶ町なかをのんびり、ゆったりと散策を頂き、春の訪れを感じ取っていただけることと期待をしております。

まだまだ厳しい寒さが続くものと思われませんが、議員各位におかれましては、健康には充分ご留意を頂きまして、各方面でご活躍を頂きますことを心からご期待を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

議長（杉浦和人君） 以上をもちまして本日の会議を閉じ、令和5年日野町議会第1回臨時会を閉会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） ご苦労さまでした。

— 閉会 10時36分 —

地方自治法第123条の規定により署名する。

日野町議会議長 杉浦 和人

署名議員 加藤 和幸

署名議員 中西 佳子